

分野横断的な政策の展開

東京 2020 オリンピック・パラリンピック
競技大会の成功に向けた取組

多摩・島しょの振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の成功に向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大会競技会場の施設や選手村の整備、暑さ対策、テロ・防災対策など、大会の開催・運営に不可欠な取組を着実に進めます。また、バリアフリー化の推進、ボランティアの育成、多言語対応など、世界中から東京を訪れる人々を迎えるための準備も加速していきます。さらには、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを実現し、「もったいない」という日本の伝統的な美徳を世界に広めていきます。

本プランにおいては、万全の体制で東京 2020 大会を迎えるとともに、ソフト・ハード面でのレガシーを次世代に継承できるような取組を進め、大会の成功につなげていきます。

大会競技会場の施設整備

- ▼ 競技施設については、アスリートファーストの理念の下、最高の競技環境を実現するとともに、観客にとっても快適に観戦できる施設として整備
また、整備にあたっては、可能な限りコスト縮減に努めるとともに、大会後においても多くの都民に利用され、親しまれる施設となるよう、民間事業者の活用など様々な手法を検討しながら、大会後の有効活用に向け取り組んでいく
- ▼ 東京 2020 大会の運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー基準である「アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえて大会会場のバリアフリー化を実施

大会競技会場を生かしたまちづくりの推進

- ▼ オリンピックアクアティクスセンターや海の森水上競技場などの臨海部の競技施設については、東京の水辺空間を生かした新たなにぎわいの創出につながるレガシーとしていく。
また、競技施設に隣接する公園をはじめとした地域資源や、周辺まちづくりとの連携を進め、面的に広がりのあるレガシーを形成

選手村の整備

- ▼ 東京 2020 大会後、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できるまちづくりを推進
- ▼ 水素をまちのエネルギー利用として先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとして、官民の連携による整備を推進

<東京 2020 大会後の選手村(イメージ)>



ラグビーワールドカップ 2019™ との連携

- ▼ 東京 2020 大会と共通する課題について、両大会を一体のものと捉えて、戦略的に取り組む

大会開催気運の醸成

- ▼ 組織委員会と連携し、フラッグツアー*やカウントダウンイベント、平昌 2018 オリンピック・パラリンピック競技大会のライブサイト*などを実施し、更なる気運を醸成
- ▼ 広く開催気運を醸成するため、都内をはじめ、日本各地での事前キャンプ誘致*が実現するよう、事前キャンプ候補地の各国へのPR等を支援

<ライブサイト>



<4年前イベント>



<フラッグツアー>



アスリートの発掘・育成・強化

- ▼ 将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化する取組を進め、東京 2020 大会などの国際的な大会で活躍するアスリートを数多く輩出
- ▼ オリンピックやパラリンピックなどへの出場が期待される東京の選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、その活動を支援

障害者スポーツの推進

- ▼ テレビやファンサイトなどの多様なメディアを通じて障害者スポーツの魅力を都民に発信し、障害者スポーツの観戦を促進
- ▼ パラリンピックの競技会場を満員にできるよう、パラリンピック競技体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を引き続き展開し、競技の認知度向上と理解を促進
- ▼ パラリンピックを見据え、競技団体や関係企業等からの意見も踏まえ、障害者スポーツなどに供する優れた技術・製品の開発を促進し、製品を使用するアスリートを支援

<ファンサイト「TEAM BEYOND」>



<NO LIMITS CHALLENGE>



バリアフリー化

- ▼ 大会競技会場周辺等の都道や、主要な駅と生活関連施設等を結ぶ都道において、段差の解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を推進
- ▼ 鉄道事業者の積極的な取組を支援することで、ホームドアやエレベーターの整備を加速するとともに、都営交通においてバリアフリー化をより一層推進
- ▼ 様々な障害の特性等に配慮し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備
- ▼ 福祉のまちづくりサポーターの養成、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」や、緊急連絡先や必要な支援内容などを詳しく記載することで周囲の人に配慮や手助けを求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及など、思いやりの心を醸成する心のバリアフリーを推進

<道路のバリアフリー化>



<駅のホームドア>



<ヘルプマーク>



<ヘルプカード>



ボランティア活動の推進

- ▼ 東京 2020 大会に向けたボランティア戦略を基に、組織委員会と一体となったボランティア運営を実施
- ▼ 東京 2020 大会に向けたボランティア情報を発信するウェブサイト「東京ボランティアナビ」を活用するなど、ボランティアへの参加気運を醸成
- ▼ 企業のボランティア休暇制度の整備を支援することにより、ボランティアへの参加気運の醸成や裾野を拡大
- ▼ 外国人おもてなし語学ボランティア、観光ボランティアなど、各種ボランティアを育成
- ▼ 都市ボランティア*の募集を 2017 年度に一部前倒して行い、ラグビーワールドカップ 2019™でも活用し、そこで得たボランティア経験、運営のノウハウ、知見等を東京 2020 大会につなげる

<東京ボランティアナビ>



<リオ 2016 大会時のボランティア活動の様子>



文化プログラム

- ▼ 東京の多彩な芸術文化の魅力を国内外に発信するため、これまでにない先駆的なプログラムを展開
- ▼ 伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地を含めた日本各地で展開

＜東京キャラバン in 六本木
(撮影: 篠山紀信)＞



オリンピック・パラリンピック教育

- ▼ ボランティア活動を支援する仕組みを構築し、ボランティアマインドを育むとともに、学校での障害者スポーツの理解促進・普及啓発を図る取組により障害者理解を促進
- ▼ アスリート等との直接交流を通じて、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培う
- ▼ 留学生や大使館等との交流によって、豊かな国際感覚を醸成

＜アスリート等との直接交流＞



多言語対応

- ▼ 外国人の快適で安心な東京滞在を実現するため、移動、飲食、宿泊、医療、防災など、様々な場面における多言語対応を推進
- ▼ 外国人が多く訪れる新宿駅等のターミナル駅等において、外国人が円滑に乗り継ぎができるよう、分かりやすい案内表記の普及を拡大
- ▼ 多言語対応の取組拡大に向け、多言語音声翻訳アプリ等の最先端の情報通信技術（ICT）の活用を促進

＜多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」イメージ＞



(画像提供) 国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)

＜店内表示で利用可能な代表的な英語表記・記号＞

店名	案内所	お手洗	エレベーター	エスカレーター	階段
Cashier	Information	Toilets	Elevator	Escalator	Stairs
¥	?	男女	↑	↗	↘
消火器	非常ボタン	非常口	静かに	コインロッカー	レストラン
Fire extinguisher	Emergency call button	Emergency exit	Quiet please	Coin Locker	Restauran t

(出典) 「小売業の店内の多言語表示にかかるガイドライン」
(平成 28 年3月 経済産業省)

産業振興

- ▼ 東京2020大会開催等を契機とする様々な調達情報などを提供する「ビジネスチャンス・ナビ2020」を活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会の拡大を支援
- ▼ 東京2020大会会場等の整備や備品の調達における多摩産材の利用促進など、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援

被災地復興支援

- ▼ 被災地と東京の子供たちのスポーツ交流や、「未来（あした）への道1000km縦断リレー」などにより、スポーツの力で被災地に元気を届け、復興を後押し
- ▼ スポーツを通じて元気を取り戻しつつある被災地の姿を、様々な機会を捉えて国内外に広く発信

<未来（あした）への道1000km縦断リレー>



スマートエネルギー化

- ▼ 都立競技施設、バス停留所等に、省エネルギー性能が優れたLED*照明を導入
- ▼ 水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池*を搭載しモーターで走行する燃料電池バスを、大会会場周辺で運行
- ▼ 再生可能エネルギーの電力で製造した水素等のCO₂フリー水素*の利活用に向けた共同研究・実証等を踏まえ、大会開催時に都内での利用に向け推進

<LED照明付バス停留所>



<燃料電池バス>



(写真提供)トヨタ自動車株式会社

暑さ対策

- ▼ 大会競技会場周辺等において暑熱対応設備を導入してクールエリアを創出するとともに、マラソンコースを含む道路での遮熱性舗装等の整備など、アスリートや観客にとって快適な競技環境の実現に向けた取組を推進

<日よけによる日陰の確保>



(写真提供)株式会社ロスフィー

3Rの推進

- ▼ 東京 2020 大会で使用される多くの物品のリユースを進めていくため、リユース物品を希望する企業等とのマッチングのほか、使用済み物品の発生抑制やリサイクルルートに関する情報提供の仕組みづくりを検討

テロ・防災対策

- ▼ 東京に住み訪れる人々の安全・安心を確保するため、テロやサイバー攻撃に備え、警戒警備の強化やパートナーシップ活動・共同訓練等の官民一体となった対策を推進するとともに、発生時における初動対応力を向上

<テロ対応訓練>



<消防艇とヘリの連携>

- ▼ 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、新型消防艇、ヘリコプター等を投入し、陸・海・空の消防力を連携した特別警戒を実施



交通ネットワーク

- ▼ 都心と臨海部を結ぶ首都高速晴海線（晴海～豊洲区間）や国道 357 号東京港トンネル、臨港道路*南北線などの整備を推進し、今後の需要の増加が見込まれる臨海部へのアクセスを強化

<勝どき駅の大規模改良>



- ▼ 選手村の最寄駅となる都営大江戸線勝どき駅の大規模改良を行うとともに、大会競技会場周辺等の主要駅では、駅施設の改良を実施

- ▼ 大会開催に伴う利用者の増加や大会後の航空需要を見据え、羽田空港の更なる機能強化を推進

<水上交通ネットワーク>



- ▼ 大会開催時の観客輸送にも活用可能であり、大会後は観光での利用が期待できる舟運について、定期航路における利用拡大を視野に、水上交通ネットワークを充実

- ▼ 大会競技会場周辺等の 7 地区において、国道、都道、区市道の自転車走行空間*を連続させた自転車推奨ルート約 200km（うち都道は約 100km）を整備し、利用者の利便性と快適性を向上

多摩・島しょの振興

活気ある東京に欠かすことができないのが、東京の人口の3分の1、面積では3分の2を占める多摩・島しょ地域の発展です。

「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」に掲げた様々な政策を、多摩・島しょ地域の発展のために、効果的・重層的に展開していきます。

I 多摩・島しょの将来に向けて

- 研究開発型の企業や大学が集積する多摩地域の強みを生かした産業振興策と地域の実情に即した雇用対策を推進する。
- 農地・森林の保全と農林水産業の担い手の確保・育成等を着実に進めるほか、農林水産物の付加価値向上や魅力の発信などを行い、農林水産業の振興を図る。
- 国内外からの旅行者を一層呼び込むため、多摩・島しょの豊かな自然等を活用した新たな観光資源の開発を推進するとともに、地域の魅力を効果的に発信する。
- 多摩地域における森林や丘陵地など豊かな自然環境や、島しょがそれぞれ有する固有の自然環境を保全し、次世代に継承する。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、多摩・島しょにおける開催気運を高め、東京 2020 大会を成功させるとともに、誰もが身近な場でスポーツできる環境を整備する。
- アジアで初めての開催となるラグビーワールドカップ 2019™ の開幕地に多摩が選ばれたことを契機とし、開催気運を高め、着実な開催準備を進める。
- 多摩・島しょ地域の実態を踏まえながら、教育環境を整備する。
- 多摩ニュータウンにおいて、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちへの再生を進めるなど、地域の特性に応じたまちづくりを進める。
- 幹線道路等の整備を進め、多摩地域の利便性の向上や災害時の物流・交通機能を確保する。
- 地震、津波や噴火、豪雨による災害に備えた対策を推進し、まちの安全を確保する。
- 地域で安心して暮らせるよう、地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの充実を図る。
- 国内外から多くの人々に島しょ地域を来訪してもらえよう、島しょ特有の厳しい環境の改善と地域の活性化を進めるとともに、島の魅力を広く情報発信する。

II これまでの取組と課題

(多摩地域の中小企業)

- 立地環境の整備、企業誘致に取り組む市町村への支援や、中小企業への資金面・技術面などからの多面的な支援を通じて、ものづくり産業をはじめとした産業集積の維持・発展を図ってきた。

- しかし、中小企業をめぐる状況は依然として厳しく、多摩地域の産業集積を維持・発展させていくためには、付加価値の高い製品や新たなサービスを創出できる環境の整備に取り組んでいく必要がある。

(農林水産業)

- 都はこれまで、新たな商品開発や販路拡大などの支援のほか、生産性向上に向けた施設整備や技術開発などを行い、農林水産業者の経営力向上を図ってきた。
- しかし、農業従事者の高齢化に伴う労働力不足や遊休農地の発生、木材価格の低迷や伐採搬出コストがかさむことなどによる伐採・利用・植栽・保育という森林循環の停滞、水産業における新規就業者の定着率の低迷等、農林水産業を取り巻く状況は、厳しさを増している。

(多摩・島しょにおける観光振興)

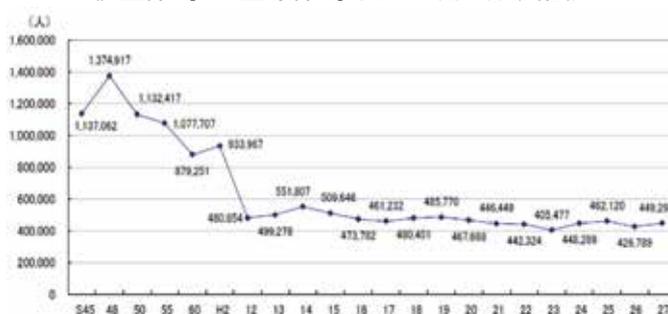
- 自然、景観、食等、多摩・島しょが持つ多様な特性を活かし、地域自らの発想や創意工夫による観光まちづくりを支援するとともに、各地域から新たな資源活用アイデアを募集し、地元が企画する着地型旅行商品や特産品の開発を行ってきた。
- 一方で、東京を訪れる旅行者全体の数は増加しているものの、多摩・島しょ地域への訪問割合は低い状況となっており、魅力の一層の磨き上げや発信が必要である。また、地域内における多言語対応や移動アクセス手段など、受入環境の更なる整備が求められる。

<地域特産品を活用した地域ブランド確立>



(出典)「一般社団法人奥多摩観光協会、青梅商工会議所」

<伊豆諸島・小笠原諸島年次別観光客数推移>



(出典)「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書」
(東京都産業労働局)

(自然環境の保全)

- 都はこれまで、都立公園の開園や希少な動植物の保護などを進め、都民の貴重な財産である多摩・島しょ地域の自然環境を保全してきた。
- 多摩地域では宅地造成等の開発に伴う緑の減少が続いており、また、島しょ地域においては外来種が繁殖し東京の貴重な生態系に危害を及ぼしているなど、引き続き自然環境の保全に取り組んでいく必要がある。

(地域資源を生かした文化政策)

- 東京 2020 大会の文化プログラム*は、都民はもとより観光客や芸術家たちにかかれたものとし、規模・質ともに最高の文化プログラムを目指す必要がある。

- また、多摩地域には美術系大学の集積や地域の伝統文化・芸能など、文化的ポテンシャルの高い地域が点在しているが、それぞれの地域が持つ芸術文化の魅力や強みを十分に生かしきれていない。

(スポーツの振興)

- 都はこれまで、大会組織委員会等と連携して、リオデジャネイロ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会時のライブサイト*や、多摩・島しょ地域から始まるフラッグツアー*等を実施し、東京 2020 大会の気運醸成を図ってきた。今後、事前キャンプ*誘致や大会開催気運の更なる醸成など、市町村と連携して取り組んでいくことが重要である。

<フラッグツアーイベント>



- また、東京スタジアムがラグビーワールドカップ 2019™の開会式・開幕戦の会場となるなど、多摩地域におけるスポーツ気運が高まっており、スポーツの振興に一層取り組んでいく必要がある。
- 地域におけるスポーツ拠点として、地域スポーツクラブ*の設置を促進してきたが、多摩・島しょ地域には未設置地区が残っているため、スポーツの環境整備が必要である。

(多摩・島しょ地域における教育の充実)

- 多摩地域では、帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が広いエリアにわたって在住していることから、小学校段階からの国際理解教育や英語教育に十分には取り組めていない状況もある。
- 多摩地域には都立八王子拓真高校にチャレンジ枠を設けて募集しているものの、チャレンジスクールは設置されていない状況もあり、多摩地域から 23 区内のチャレンジスクールに通学する生徒が相当数存在している。不登校経験のある生徒の進路実現の観点から、チャレンジスクールの適正な規模と配置を実現していく必要がある。

(多摩ニュータウンをはじめとする地域の再生)

- 計画的な団地再生を図るための手引きとなる「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を 2012 年 6 月に策定し、都や多摩市などが進めている多摩ニュータウン再生の第一歩として、2013 年 10 月に諏訪二丁目団地の建替えが竣工した。引き続き、計画的に建替え事業を実施するなど、多摩ニュータウンの再生に向けた取組を進めていく必要がある。

(地域を支える道路ネットワーク)

- 三環状道路を生かす道路の整備など、都市間連携や物流、産業を支える道路ネットワークの充実に取り組み、人やモノの流れを活発にすることで、地域の活力

を高めていくことが求められている。

- こうした状況の中、2014年6月に圏央道の都内区間が全線開通し、2015年10月には埼玉県区間が全線開通したことで東名高速から東北道までが結ばれ、沿線企業の生産性向上などが図られた。
- さらに、2015年8月に多摩南北主要5路線の一つである調布保谷線が全線開通し、甲州街道から埼玉県境までの所要時間が約4割短縮され、並行する道路の交通量が最大約3割減少した。
- 2016年3月、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線とした南多摩尾根幹線等の整備を推進していく必要がある。

（多摩・島しょの防災）

- 大規模地震発生時の避難路や緊急物資輸送路の確保、東海・東南海・南海地震に起因する津波に対する海岸保全施設*の強化等、都民を守るために万全を期した地震津波対策が急務となっている。
- また、2016年4月に活動火山対策特別措置法に基づく「火山防災協議会」を設置し、警戒避難体制の整備について協議を進めているが、火山災害の特殊性を踏まえ、専門家や防災関係機関などと連携して取組を進めることが不可欠である。
- 時間50ミリ降雨に対応した護岸等の河川施設や、下水道施設の整備等を進め、浸水被害を着実に減少させてきた。しかし近年は50ミリを超える局地的な集中豪雨が発生しており、更なる対応が求められている。
- 2013年10月に伊豆大島で発生した土砂災害等、近年頻発している土砂災害を踏まえ、人命保護を最優先とした対策を実施していく必要がある。

（地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの充実）

- 保育ニーズの増加に対応するため、多様な保育サービスの整備や保育人材の確保・育成・定着支援に取り組んできた。2016年4月現在、多摩・島しょの待機児童数は2,868人となっており、引き続き取組を推進する必要がある。
- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の生活を支える施設やすまいの整備、認知症対策の推進等に取り組んできた。都心部と比較して高齢化が進行していることに加え、今後も高齢者の増加が見込まれることから、地域の在宅療養支援体制や認知症の人に対する地域の支援体制の構築等も含め、取組を一層充実する必要がある。
- 医療資源が少ない地域において医療の充実を図るため、診療基盤の整備や医療従事者の確保対策を行ってきた。一部の地域では、依然として人材の確保が困難であるなど厳しい環境にあり、地域の実情に応じた取組が必要である。
- また、多摩地域における医療水準の向上を図るため、高度な総合診療基盤や専門医療機能を有する多摩メディカル・キャンパス内の都立3病院（多摩総合医療センター、小児総合医療センター、神経病院）において、より高度で専門的な医

療の提供が求められている。

- 障害者の地域生活を支える日中活動の場等の整備や、施設入所者やいわゆる「社会的入院*」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進するとともに、障害者の一般就労に向けた支援や福祉施設における工賃*向上に取り組んできた。今後も、障害者が地域で安心して生活できる環境を整備するとともに、障害者が能力や適性に応じて働き続けることができるよう、様々な取組を推進していく必要がある。

(島しょ地域特有の厳しい環境)

- 伊豆諸島・小笠原諸島からなる島しょ地域は、豊かな自然に恵まれる一方で、自然環境の厳しい側面も有しており、また、区部や多摩部に比較して高齢化が大幅に進行しているなど、将来に不安を抱える町村も存在する。
- また、伊豆諸島の5村6島(利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島)では、採算面等の理由から、民間事業者による情報通信基盤の整備が進まず、インターネット等の利用環境について本土との格差が存在する。
- 島しょの高校では、人口減少等の影響により、生徒数が定員を下回る状況が続いており、生徒同士が切磋琢磨する環境が生まれにくいなどの課題が生じている。

Ⅲ 4か年の政策展開

政策展開 1 多摩地域の強みを生かした産業の展開と実情に即した雇用対策

研究開発型の企業や大学が集積する多摩地域の強みを生かした産業振興施策の展開と、多摩地域の求人求職ニーズに対応した身近な地域での就職を支援する。

1 多摩地域の強みを生かした産業の展開と産業集積の維持・発展

- 研究開発型企業が多く集積する多摩地域における創業の推進のため、ものづくり系の創業セミナーや専門家による事業プランのブラッシュアップ、インキュベーション・ラボ施設の整備などを支援する。
- 多摩地域のイノベーションの加速に向け、企業間の情報交換やネットワーク化を促進して、IoTの活用を更に普及するほか、3Dプリンタを用いた試作品開発等を支援する。また、高い技術力を有する中小企業や大学・研究機関などの多様な主体と連携した新たな技術・製品・サービスの創出を促進する。
- 首都大学東京日野キャンパスに集約される知能ロボットや生体機械などの工学分野の研究成果等を活用して、中小企業や研究機関との連携を進め、技術・製品開発を促進する。

<多摩テクノプラザ本館>



- 工場の立地促進や操業継続のための環境整備、地域産業の担い手同士の新たなネットワークの構築等に主体的に取り組む市町村の支援などを行い、地域の産業基盤の維持・強化及び地域産業の活性化を図るとともに、産業の空洞化を防止する。
- 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点を整備し、後継者の確保や販路開拓などの支援を推進するなど、小規模企業が引き続き地域で活躍できるよう後押しする。
- 八王子市に都域を越えた広域的産業交流の中核機能を担う拠点を整備し、圏央道の整備による相乗効果により、多摩地域の産業集積・産業交流を促進する。
- 地域の産物や観光資源などを活用した新製品・新サービスの開発支援により、地域経済の活性化を図る。
- 多摩・島しょ地域等において、地域のリソースを活用した新たな体験型エンターテイメントを創出し、普及拡大を図る。

2 多摩地域の産業を支える雇用と就業の促進

- 多摩地域における就業支援機能を拡充するため、東京都しごとセンター多摩を立川へ移転するとともに、国分寺と八王子の労働相談情報センターを同一施設に移転・統合し、雇用就業施策を行う拠点として整備していく。
- マザーズハローワーク立川と連携し、身近な地域での就職を望む子育て期の女性の就職支援を実施する。

政策展開 2 農林水産業の更なる発展と魅力の強化・発信

農林水産業の更なる振興に向けて、担い手の確保・育成に着実に取り組むとともに、経営力の強化や収益性の向上などを支援する。また、農林水産物のブランド化を推進し、その魅力を国内外に広く発信する。

1 農林水産業の基盤強化と更なる発展

- 都市農地の保全に向けて、生産緑地買取のモデル的な取組を行うほか、防災や環境保全に資する施設や、都市住民の交流の場となる市民農園をはじめ福祉農園・学童農園などの整備を支援する。
- 女性・若者の感性を活かした6次産業化、意欲ある農業者が行う販路開拓や施設整備などを支援するほか、作物の様々な生育環境要因を総合的に制御し最適化するなど、先進技術の活用を推進することで、収益性の高い農業の実現を図る。
- 林業の担い手が減少・高齢化が進む中、ノウハウを着実に継承するため、新規就労者向けの研修や高度な技術習得を目的としたOJT研修を実施するなど、森林の健全な育成や林業の振興に欠かせない担い手を確保・育成する。

＜林業研修の様子＞



- 伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、多摩産材の利用拡大、林道の開設・改良、森林資源の情報把握において、先端技術の活用等を進める。
- 島しょ地域の基幹産業である水産業の担い手を確保するため、新規就業者を雇用し指導を行う受入漁業者を支援するなど、水産業の担い手の確保・育成を行う。
- 島しょ地域では、水産資源の有効活用や販路拡大などを進め、多摩地域では、マス釣場や養殖場の整備・改修などを支援し、地域経済に寄与する水産業を振興する。

2 ブランド化と魅力の発信

- アシタバや東京ウド、トウキョウXなどのように東京産農畜産物のブランド化、多摩産材の高品質化、特産品の開発などを推進し、東京産農林水産物の付加価値向上につなげる。
- トウキョウXや東京しゃもなどの東京ブランド畜産物の供給力を強化し、販売量を増加させることで、ブランドの確立につなげる。
- 多摩産材を使用したデザイン性の高い新製品を開発するほか、木材としての質の向上に取り組むことで、付加価値を更に高めるとともに、他道府県と連携して行うイベントにおいて、多摩産材の魅力を発信する。
- 東京 2020 大会会場等の整備や備品の調達における多摩産材の利用促進など、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援する。
- 「東京味わいフェスタ」等の各種イベントや無料情報誌などで東京産農林水産物の魅力を国内外に発信する。
- 「とうきょう特産食材使用店」や「東京 島じまん食材使用店」の更なる拡大、農地の少ない市町村における学校給食での消費拡大など、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進する。

<江戸東京野菜の例(東京ウド)>



政策展開 3 多摩・島しょにおける観光振興

多摩・島しょ地域の豊かな自然等、魅力ある観光資源を活用したツアーの開発を促進するほか、観光案内機能を向上させるため、新たな観光情報センターの整備やICTの活用による情報発信を行う。また、多摩地域におけるMICEの開催を増やすための地域の取組を支援する。

1 魅力を生かした観光資源の創出と効果的な情報発信

- 森林や自然公園など豊かな自然や食、伝統・文化などの観光資源を活用し、

ツアーの造成を促進するほか、地域の魅力を効果的に発信する。

- 島の貴重な原酒を観光振興につなげる島焼酎特区を国に提案したほか、来島者による消費を喚起する新たな仕組みを作るなど、多摩・島しょの地域資源を生かした観光振興・産業振興を進める。
- 地域の観光関連団体が自治体の区域を越えた幅広い活動や連携した取組を効果的に展開することができるよう支援を強化する。
- 都内の庭園において、都と国や市・民間などと連携したイベントを開催する。
- 大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、大島町の復興計画に基づく支援を実施する。
- 地域の魅力ある観光資源を活用した区市の取組を支援するほか、民間のノウハウを活用し商品化等を実現する取組を推進する。

〈紅葉ライトアップイベントの様子〉



〈檜原村での獅子舞体験の様子〉



2 外国人をはじめとする旅行者等の受入環境の整備

- 多摩地域への送客を効果的に行うため、新たに東京観光情報センター多摩(仮称)を整備する。
- 来島者の利便性向上のため、島内にある船客待合所や空港施設などにおいて無料Wi-Fiアンテナや観光案内標識などの整備を推進する。
- 外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、市町村による多言語対応や施設のバリアフリー化などの取組を支援する。

3 多摩地域におけるMICE開催の推進

- 都心部以外でもMICE開催を増やすため、多摩地域において関連施設が集積する地域を選定し、関連事業者等が一体となった受入環境の整備を支援する。

政策展開 4 多摩・島しょ地域の豊かな自然環境の保全

緑の創出・保全や良好な水環境の実現に取り組むとともに、外来種対策等により生物多様性を保全し、都民の財産である多摩・島しょ地域の自然環境を守る。

1 生物多様性に配慮した自然環境の保全

- 新たな緑を創出するため、武蔵野公園の整備計画の策定など公園・緑地の整備を推進するとともに、河川等の水辺空間の緑化を進める。
- 丘陵地・崖線*の緑、樹林地や都市農地などを保全し、都内に残る貴重な緑を保全する。
- 荒廃した森林の間伐・枝打ちをはじめ多摩産材の活用や林業従事者の育成を

行うとともに、水源地では民有林を購入し、水道水源林として管理するなど、森林の保全・再生・活用を進める。

➤ 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、保全地域*の指定を進めるとともに、生物多様性の保全に向けた希少種保全・外来種対策を強化する。

➤ 世界自然遺産である小笠原諸島において、固有種の生息・生育環境を守るため、希少種の保全対策等を強化するとともに、大島での外来種対策を積極的に進める。

➤ 多様な生物の生息・生育空間の確保のため、都立公園の環境整備や保全対策を進める。

➤ 生物多様性保全の拠点としての役割を担うため、多摩動物公園や神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進める。

➤ 自然公園や奥多摩・檜原にある都民の森*を生物多様性保全に関する情報発信・活動の拠点として活用する。

➤ 保全地域や高尾の森自然学校などにおける企業・大学・都民と連携した保全活動や、多摩川水源森林隊による森林保全活動などを推進する。

➤ 「自然公園ビジョン」を策定し、自然公園における積極的な自然再生等について方針を示すことにより、生物多様性の保全活動等につなげていく。

＜水道水源林の管理＞



＜小笠原諸島の固有種
ムニンセンニンソウ＞



2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 清瀬、八王子水再生センター等で高度処理・準高度処理施設の導入を進める。
- 多摩地域の下水道事業運営の効率化と水環境を向上させるため、八王子市の単独処理区の全量を流域下水道に編入する。

政策展開 5 地域資源を生かした文化政策の推進

伝統文化・芸能等多摩地域の文化資源を生かしながら、様々な主体が連携・参加できる、これまでにない先駆的な文化プログラムを展開する。

1 文化プログラムの展開と芸術文化資源の活用

- 多摩や島しょを含む東京と全国各地が連携し、文化プログラムを展開することでオールジャパンとしての魅力を向上させる。
- 多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルを開催する。
- 多摩・島しょのそれぞれの地域が誇る郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。

- アーティストと障害者等の交流によって新たな表現を生み出す事業「TURN」など、障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業を、多摩地域に集積する美術系大学や都内各地の福祉施設などと連携して展開する。

＜伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル 2016～＞



政策展開 6 スポーツの振興

東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™の気運醸成を図るとともに、両大会を契機としたスポーツの盛り上がりを好機とし、誰もがより身近な場でスポーツをしやすい環境を整備する。

1 東京 2020 大会とラグビーワールドカップ 2019™を活かした地域活性化

- 両大会の会場となる「東京スタジアム」、東京 2020 大会の会場となる「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」を活かし、多摩地域のスポーツ振興の拠点形成を推進する。
- 東京 2020 大会に向けた市町村のイベント開催等の取組を支援し、大会開催気運の醸成を図るとともに、多様な機会を捉えて地域の魅力を発信する。
- 開催気運の醸成、地域活性化やレガシー創出のため、東京 2020 大会の事前キャンプ誘致が実現するよう、各国オリンピック・パラリンピック委員会や競技団体等に対して、都内市町村のキャンプ候補地を効果的かつ積極的にPRするなど、市町村の事前キャンプ誘致活動を支援する。
- ラグビーフェスティバルにおいて、パブリックビューイングやラグビーの普及啓発を実施するなど、地元自治体等とも連携して開催気運の醸成を図るとともに、地域の魅力を発信する。

＜武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）のイメージ＞



2 誰もがスポーツしやすい環境の整備

- 地域スポーツクラブの未設置地区等について、訪問相談等によりきめ細かな対応で設置拡大や活性化を進めるとともに、身近な市町村立スポーツ施設の整備を促進するなど、地域のスポーツ環境を拡充する。
- 東京都多摩障害者スポーツセンターを改修し、利便性の向上を図るとともに、市町村立スポーツ施設のバリアフリー化を支援するなど、障害者スポーツの環境整備を推進する。

政策展開 7 多摩・島しょ地域における教育の充実

多摩地域において、学びの場の国際化を推進するとともに、地域のニーズに応じた教育環境を整備する。さらに、島しょ地域では地理的特性を生かした教育内容の充実を図る。

1 多摩・島しょ地域における教育の充実

- 国際的に活躍できる人材を育成するために、都立小中高一貫教育校を多摩地域に設置する。
- 学習意欲のある外国人生徒の進路実現を図るため、多摩地域所在の都立高校において、在京外国人生徒募集枠を新たに設置する。
- 小・中学校時代に不登校経験がある生徒等を主に受け入れるチャレンジスクールを多摩地域に新設する。
- 大島海洋国際高校において、実習船を活用した新たな海洋教育を取り入れた教育課程や効果的な航海学習を展開する。

政策展開 8 多摩ニュータウンをはじめとする地域の再生

多摩ニュータウンの再生や活力ある地域コミュニティが生まれる住宅市街地への誘導など、多摩地域の活性化に取り組む。

1 多摩ニュータウンの再生

- 子育て世代や高齢者も安心して地域で暮らせるために、魅力ある多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を2017年度に策定する。
- 策定後は、ガイドラインの基本戦略を具体化するための検討調査を実施した上で、再生に向けて地元市を技術的に支援するなどの取組を促進する。
- 同時に、再生の取組を分かりやすく説明するためのホームページの充実やパンフレット作成など、多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を発信する。
- 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- 多摩ニュータウンに昭和40年代に建設した約3,900戸の都営住宅については、良質な住宅ストックとして維持・更新するため、周辺の学校跡地や未利用地などを活用しながら計画的に建替えを実施し、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組む。
- 都営諏訪団地では、福祉施設との合築も行いながら先行的に建替えに取り組

＜地域再生のイメージ＞



み、2020年度までに、その一部を竣工する。さらに、都営和田・東寺方・愛宕団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに着手し、2024年度までに、その一部を竣工する。

- 都営住宅の建替えに当たっては、地元市等と連携しながら、創出用地の配置や規模に関する検討を行った上で、これをまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献していく。

2 良質な住宅・マンションストックの形成

- 都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、建替えによって用地を創出し、立地特性を考慮したまちづくりにより良好な住環境を創出する。
- 老朽化したマンションについては、改修・建替え・建物敷地の一括売却等の再生手法の中から、管理組合が適切な選択を行えるよう、専門家とも連携してマンション再生についての普及啓発や支援を実施する。
- 空き家の利活用を計画的に行うための実態調査や空き家対策計画の作成に係る費用の助成、住宅確保要配慮者*向け住宅や地域活性化施設への改修に係る費用の助成等により、市町村が行う空き家の利活用等を支援する。
- 空き家対策の実施主体である市町村に対して、他自治体の取組の情報共有や専門知識の提供による技術的支援を図る。

3 多摩地域における誰もが快適に暮らせるまちへの再編

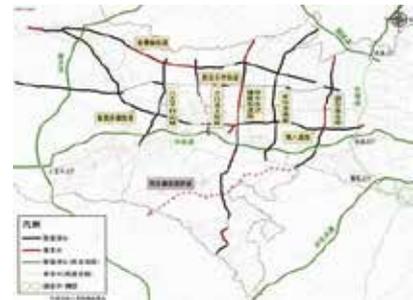
- 八王子、立川等の拠点の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、福祉、文化等、多様な都市機能を集積させ、周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した魅力ある拠点を形成する。
- 主要な駅周辺や、商店街、団地、バスターミナルなど身近な中心地へ、商業、医療・福祉、教育・文化、行政サービスなど、様々な都市機能の再編・集約を進め、機能的でにぎわいのある拠点を形成する。
- 駅や中心地から徒歩圏に、多様な世代やライフスタイルに対応し、活力ある地域コミュニティが生まれる住宅市街地を誘導することにより、歩いて暮らせるまちへの再構築を図る。
- 将来、公共交通が不便となる地域では、新たな宅地化が抑制され、公園や緑地、農地などが広がるみどり豊かで良質な環境を形成するとともに、土砂災害など災害の危険性の高い区域においては、人口の動態も考慮し、安全な区域へ居住の誘導を進める。
- 目指すべき地域構造の考え方や、都市づくりの仕組みを活用した規制・誘導策などを盛り込んだ都市づくりの指針を示すとともに、市町村とも連携したまちづくりを促進するなど、誰もが快適に暮らせるまちへの再編に向けた取組を進める。

経済成長の促進、災害時における首都機能確保、環境改善に資する交通ネットワークの強化を推進する。

1 道路ネットワークの充実

- 渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を一層促進する。さらに、整備効果を十分に発揮させるため、三環状道路へのアクセス強化等に資する道路の整備を推進する。
- 外環道（関越道～東名高速）については、東京 2020 大会までの開通を国に要望するとともに、都も用地取得など国を支援し整備を推進する。また、外環道（東名高速～湾岸道路）については、国や関係機関とともに、計画の早期具体化に向けて取り組む。
- 国や関係機関と連携して中央自動車道の調布付近及び小仏トンネル付近等の渋滞対策に取り組む。
- 多摩南北道路を 2024 年度までにおおむね完成させるとともに、新青梅街道等の多摩東西道路の整備を重点的に推進するほか、「第 3 次交差点すいすいプラン」により、局所的な渋滞解消も進め、多摩地域の利便性を向上させる。
- 西武新宿線（東村山駅付近）の連続立体交差化により多数の踏切を除却することで、道路ネットワークの形成を推進する。
- 道路や橋梁^{きょうりょう}の重点的な整備により都県境を越えた道路ネットワークを形成し、都市間連携を強化するとともに広域的な防災性を向上させる。特に、南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な幹線道路ネットワークの形成を目指す。
- 圏央道へのアクセス道路となる国道 20 号八王子南バイパスや日野バイパスの延伸など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進する。
- 立川駅や八王子駅など、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消に取り組む。
- 東八道路や新奥多摩街道などで自転車走行空間の整備を推進するとともに、東京 2020 大会会場である「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」周辺において、都道と市道の自転車走行空間を連続させた自転車推奨ルートを整備する。
- 生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路を整備するとともに、みちづくり・まちづくりパートナー事業や市町村土木補助事業により、市町村が実施する道路整備を支援し、地域のまちづくりを促進する。

＜多摩地域の幹線道路ネットワーク＞



2 鉄道ネットワークの充実

- 「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において事業化に向けて検討などを進めるべきとされた多摩都市モノレール等 6 路線を中心に、沿線

の区市町や鉄道事業者などの関係者とともに、具体化に向け、事業スキーム等の検討を実施する。

3 横田基地の軍民共用化

- 羽田・成田空港の機能を補完し、首都圏西部地域の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化について、日米協議を進展させるよう国に求める。
- 東京 2020 大会開催に伴う多くの来訪者への対応やその後の航空需要も見据え、横田基地でのビジネス航空の受入を含めた民間航空の利用を国に働きかけるなど、共用化の実現を目指す。

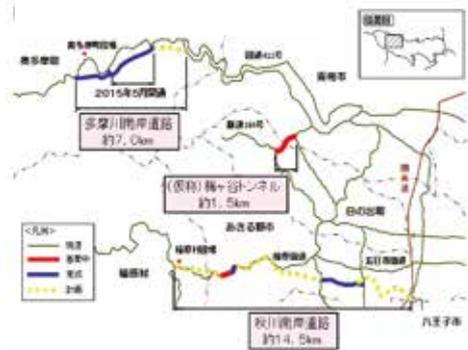
政策展開 10 多摩・島しょ地域の防災

多摩・島しょ地域において、地震や津波などに対する防災力の向上をはじめ、発災後の迅速な復旧活動や孤立防止のための取組を推進する。

1 地震・津波・噴火への対策

- 避難場所や大規模救出救助活動拠点となる多摩地域の都立公園に、非常用発電設備等の防災設備を整備する。
- 多摩地域の消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の拠点において、大規模災害時における都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化する。
- 多摩地域の広域的な防災力向上に資する骨格幹線道路の整備を推進する。
- 災害時の道路閉塞等に備えた代替ルートとして、多摩川南岸道路や秋川南岸道路、（仮称）梅ヶ谷トンネルなどの整備を推進し、集落の孤立化を防止する。
- 川崎街道等の拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確認する。
- 都道における無電柱化を計画的に推進するほか、先駆的に浅層埋設等の低コスト手法を導入する路線や、推進計画策定に対する財政・技術支援を拡充し、市町村道の無電柱化を促進する。
- 島しょ地域において島民の生活を支え、災害時には重要な避難路となる道路の整備を推進する。
- 多摩南北幹線（仮称）など広域的な送水管ネットワークの構築や給水所の整備を進め、給水の安定性を向上させる。

<災害時の代替ルート(多摩川南岸道路等)>



<多摩地域の水道施設
バックアップ機能強化>



- 津波到達までに高台等への避難が困難な4島9港において、津波避難タワー等の整備を推進する。
- 津波の襲来に備え、全22海岸で堤防のかさ上げを行うなど、安全性を確保する。
- 地震、津波等の災害発生時、迅速な島外避難や復旧復興活動を可能とするため、主要な岸壁や防波堤の耐震性・耐波性の向上を図るとともに、空港土木施設等の耐震性を確保する。
- 災害時における生産活動の維持や二次災害を防止するため、漁業協同組合等が整備した共同利用施設について、劣化度調査、耐震補強等への支援を行う。
- ハード対策と併せ、津波避難計画の作成支援等のソフト対策を強化する。
- 南海トラフ地震等による津波被害の発生時に想定される長期間の孤立に備え、大島町でランニングストック方式*による燃料確保対策を実施するとともに、他の島しょ町村に対する燃料輸送体制を検討する。
- スマートフォンからのインターネット接続で被災状況をアップロードできる災害情報マップの運用範囲をこれまでの東京港から島しょ部まで拡大し、情報の一元管理によって迅速な災害復旧に活用する。
- 火山噴火による人的被害を防止するため、専門家や防災関係機関、大学などと連携し、島しょ6火山についてハザードマップの作成や噴火警戒レベルの導入、避難計画の策定を推進する。

＜津波避難タワーイメージ(岡田港)＞

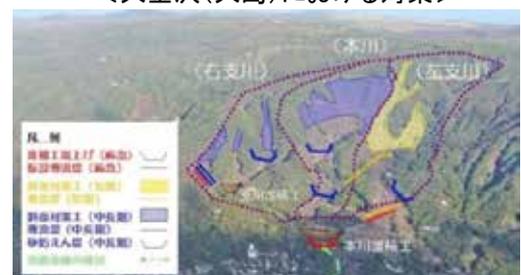


- ・鉄筋コンクリート造 地上5階建て (23.65メートル)
- ・船客待合所と合築整備 (船客収容人員 970名)
- ・津波警報解除までの避難に対応した防災倉庫、飲料水水槽等を上層階に整備

2 豪雨・土砂災害対策

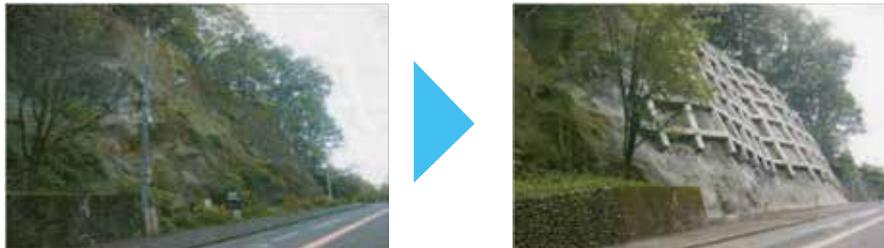
- 「東京都豪雨対策基本方針 (改定)」において、多摩地域は時間65ミリ (年超過確率*20分の1) に目標を設定したことを受けて、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」を定め、豪雨対策を推進する。
- 砂防事業は、時間と費用を要することから、避難所や要配慮者利用施設などの重要度や災害発生危険度を考慮して、箇所ごとの緊急性を評価し、計画的に事業を実施する。
- 急傾斜地については、所有者、管理者等が対策を行うことを基本としており、都は、急傾斜地法に基づき、土砂災害のおそれのある自然斜面において、所有者等による対策が困難な場合に、区市町村の要望を受け、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。
- 大金沢(大島)における土砂災害対策は、本川、右支川等の中長期対策を推進する。

＜大金沢(大島)における対策＞



- 山岳道路斜面については、崩落や落石等による通行への影響を未然に防ぐため、巡回・点検等を踏まえて落石防護柵などを設置するとともに、ドローン等による点検も視野に入れながら最先端技術の活用を検討するなど、道路斜面の安全対策を推進する。
- 土砂災害のおそれのある箇所的基础調査を2017年度までに完了させ、調査結果の速やかな公表により危険性を住民に周知する。

＜山岳道路斜面の対策例＞



- 市町村と連携し、警戒避難体制の早期確立に向けて、土砂災害警戒区域等の指定を2019年度までに完了する。
- 避難につながる防災意識の向上施策として、防災教育、地区単位のハザードマップ作成支援等を推進する。

政策展開 11 地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの拡充

待機児童の解消を図るとともに、地域で安心して子供を産み育てられ、子供が健やかに成長できる社会を実現する。

また、高齢化の更なる進行を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築や、在宅療養環境の整備を進めるとともに、多摩・島しょ地域の医療の充実を図る。

さらに、障害福祉サービスについても、地域の実情に応じた支援を推進する。

1 地域で安心して子供を産み育てられる環境の充実

- 保育ニーズに対応するため、都独自の手法により多様な保育サービスの整備を加速させるとともに、事業者における処遇改善の取組等を支援するなど、保育人材の安定した確保・育成・定着を図る。
- 学童クラブや放課後子供教室の設置を進め、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保するとともに、子供が気軽に立ち寄ることができ、子供の学習支援や食事提供などを行う子供の居場所を設置する市町村を支援する。
- 親子や子供同士で気軽に自然に親しむことができるよう、都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備する。

2 高齢化の進行を踏まえた取組の強化

- 高齢者の更なる増加を見据え、多様なニーズに対応する施設やすまいの確保、在宅サービスの充実、介護予防の推進を図るなど、市町村における地域包括ケ

アシステムの構築を支援する。

- 広域的に利用する特別養護老人ホームを整備する市町村を支援するとともに、認知症高齢者グループホームの整備について土地・建物所有者と運営事業者とを結びつけるマッチングの実施等、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。
- 医療・介護サービスを切れ目なく提供するネットワークの構築等、地域の在宅療養支援体制確保のため、市町村の取組を一層支援するとともに、医療機関の在宅療養支援機能の充実を図り、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。
- 多摩地域の全市町村に認知症疾患医療センターを設置し、医療機関相互や医療と介護の連携を推進するとともに、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、人材育成等を行うことにより、地域の支援体制を構築する。また、東京都健康長寿医療センターに設置した認知症支援推進センターを拠点として、医療従事者等に対する研修や島しょへの訪問研修等を行い、地域の認知症対応力の向上を図る。
- 東京都多摩若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人や家族からの相談に応じるとともに、地域包括支援センター*など関係機関への助言や事例検討会の実施により支援者の対応力向上を図り、若年性認知症の人に対する適切な支援を推進する。

<多摩メディカル・キャンパス>

3 医療の充実や医療従事者の確保

- 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、集積メリットを高め、新たな医療課題に積極的に対応するとともに、先進医療や専門性の高い医療を提供していく。
- 多摩地域では、高度な周産期医療の適切な提供に向けて必要な病床等の整備を促進するとともに、周産期母子医療センター*を中核とするネットワークグループにおいて、リスクに応じた機能分担と連携強化を図る。また、スーパー総合周産期センターにおいて、緊急に母体救命措置を必要とする妊産婦の受入先が決まらない場合に必ず受け入れるなど、迅速な医療の提供を図る。
- 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業支援を行うなど、公的医療機関との連携体制を構築する。
- 島しょで働く看護職員の研修機会の充実等、島しょにおける看護職員の資質向上や、人材の確保・定着を図る。



4 障害者の地域生活や就労支援の充実

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホーム等の地域生活基盤を整備するとともに、施設入所者やいわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進する。

- 就労面と生活面の一体的な支援等により一般就労を促進するとともに、福祉施設の自主製品（雑貨）を販売するトライアルショップ「KURUMIRU」の運営や、福祉施設等で構成する市町村ネットワーク相互の連携の推進などにより、福祉施設で働く障害者の工賃向上を図る。

政策展開 12 島しょ地域の更なる魅力の創出

島しょ特有の厳しい環境を改善し、島しょ地域の一層の活性化を図る。

1 超高速ブロードバンドの全島展開

- 5村6島に超高速ブロードバンドを導入するため、海底光ファイバーケーブルを整備する。2017年度からは、4島（利島、新島、式根島及び青ヶ島）における整備を推進し、先行して整備を進めている神津島及び御蔵島と合わせて観光情報の発信等様々な分野での超高速ブロードバンドの活用により島しょ振興を図る。

＜ケーブル敷設ルートイメージ＞



2 島しょ地域の活性化

- 各町村が行うU J I ターン*など定住促進に向けた独自の取組について、町村と共同で設置した離島振興計画推進会議を通じ、情報共有を図り、先進的な取組を普及させていく。
- 島しょの町村及び高校と連携し、島外生徒の受入体制を整備する。

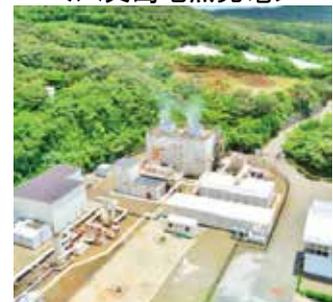
3 島しょ地域における航路改善と港湾・漁港等の整備

- 港湾・漁港の静穏化に向けた施設整備を推進し、離島と本土間を結ぶ定期航路の就航率の向上を図るとともに、小型船が荒天時においても安全で安心して利用できる航路・泊地の拡充を図る。
- 観光客を始め、島民からも親しまれる安全で美しい海水浴場や砂浜を整備・維持するとともに、海岸工事等において環境に優しいコンクリートブロックを使用することで、イセエビや貝類が生息する環境を整える。
- 老朽化の進行した船客待合所や仮設となっている三宅島空港のターミナルの整備を促進する。

4 島しょ地域における再生可能エネルギーの導入推進

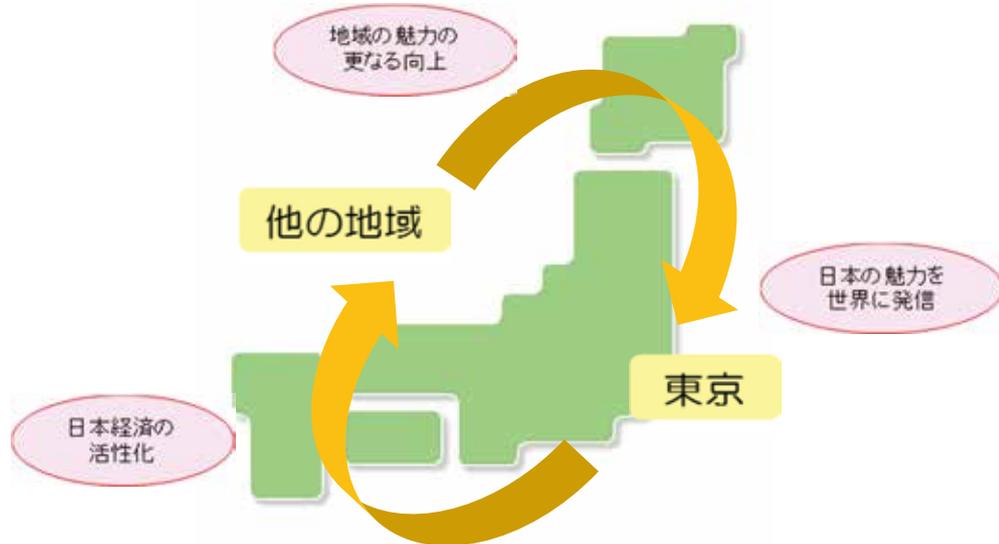
- 地熱資源に恵まれる八丈島において、地熱発電*の利用拡大に向けた取組を支援する。
- 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進の取組を支援し、低炭素な自立分散型エネルギーの普及拡大を推進する。

＜八丈島地熱発電＞



「東京と地方」が共に栄え、日本全体の発展を目指す取組

東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長し、日本全体の発展を目指すための取組を進めます。



全国各地と連携した産業振興

○東京 2020 大会等を契機とする様々な調達情報などを提供する「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会拡大などを支援

○技能尊重の気運を高めるため、全国から優れた技術・技能を一堂に集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信

<ものづくり・匠の技の祭典 2016>



○東京と日本各地を結ぶ観光ルートを設定し、外国人旅行者を誘致する取組を東北地域や中国・四国地域に加え、他の地域にも拡大

○東京での国産木材利用の拡大を図るため、「東京の木多摩産材」に加え、日本各地の地域材を活用した建材や家具などの製品展示会を開催

<WOOD コレクション(モクコレ)2016>



など

東京 2020 大会を契機とした各地域の活性化

○被災地でのライブサイトの実施や、全国でのフラッグツアーなどを通じて、東京 2020 大会の開催気運を醸成

<フラッグツアーセレモニー(福島県)>



○日本全国での事前キャンプ誘致実現に向けて、キャンプ候補地の各国へのPR等の支援を実施

など

「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開

○伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地を含めた日本各地で展開

<東京キャラバン in 六本木>

(撮影:篠山紀信)>



○日本各地の文化施設等と連携した、アール・ブリュット*の巡回展等を実施

<都庁舎におけるアール・ブリュット美術展>



など